

議案第4号 霧島市地域公共交通計画及びフィーダー補助認定申請の変更について

きりしま M ワゴンの本格運行に伴い、霧島市地域公共交通計画及びフィーダー補助認定申請の変更を行う。

変更箇所

(1) 地域公共交通計画

| ページ | 修正箇所 | 修正内容 | 修正理由 |
|-----|------|---------------------------------------|---------------------|
| ① | 図 21 | きりしま M ワゴン運行エリア追加 | 新規運行のため |
| ② | 表 9 | きりしま M ワゴンを追加 | |
| | 表 10 | はやと循環ワゴン「役割」「必要性」の修正 きりしま M ワゴンを追加 | ⑱路線廃止のため 新規運行のため |
| ③ | 図 24 | きりしま M ワゴン運行エリア追加 | 新規運行のため |
| | | 横川地区デマンド交通エリア追加 | 運行エリア拡大のため |
| ④ | 表 11 | 横川デマンド交通路線名変更 | |
| | | きりしま M ワゴンを追加 | |
| ⑤ | 表 12 | 横川デマンド交通系統名変更 | 運行エリア拡大のため |
| | | きりしま M ワゴンを追加 | 新規運行のため |
| ⑥ | 図 27 | 志布志～岩川～鹿児島空港線を追加 | 記載漏れ |
| ⑦ | 表 15 | 志布志～岩川～鹿児島空港線を追加 | 記載漏れ |
| | 表 16 | 「役割」「必要性」の修正 | |

(2) フィーダー補助認定申請

| ページ | 修正箇所 | 修正内容 | 修正理由 |
|-----|------|-------------------|---------|
| ⑧ | 2(1) | きりしま M ワゴンを追加 | 新規運行のため |
| ⑨ | 4 | 運行事業者を追加 | |
| ⑩ | 表 1 | きりしま M ワゴンを地区別に追加 | |
| ⑪ | 表 | | |

第4章 各地域の地域公共交通を取り巻く現状と課題

1 国分・隼人地域

- 国分ふれあいバスと市街地循環バス・鉄道との乗り継ぎ接続に改善する必要があります。(①～⑧)
- 一部の路線は特認小・中学校*の登下校便として運行しています。利用者数を踏まえ、路線統合など運行の適正化が必要です。(①～③)
- 市内主要拠点(国分駅・鹿児島空港)と垂水市を結ぶ路線については、ダイヤの統合など運行の適正化が必要です。(⑮～⑱)

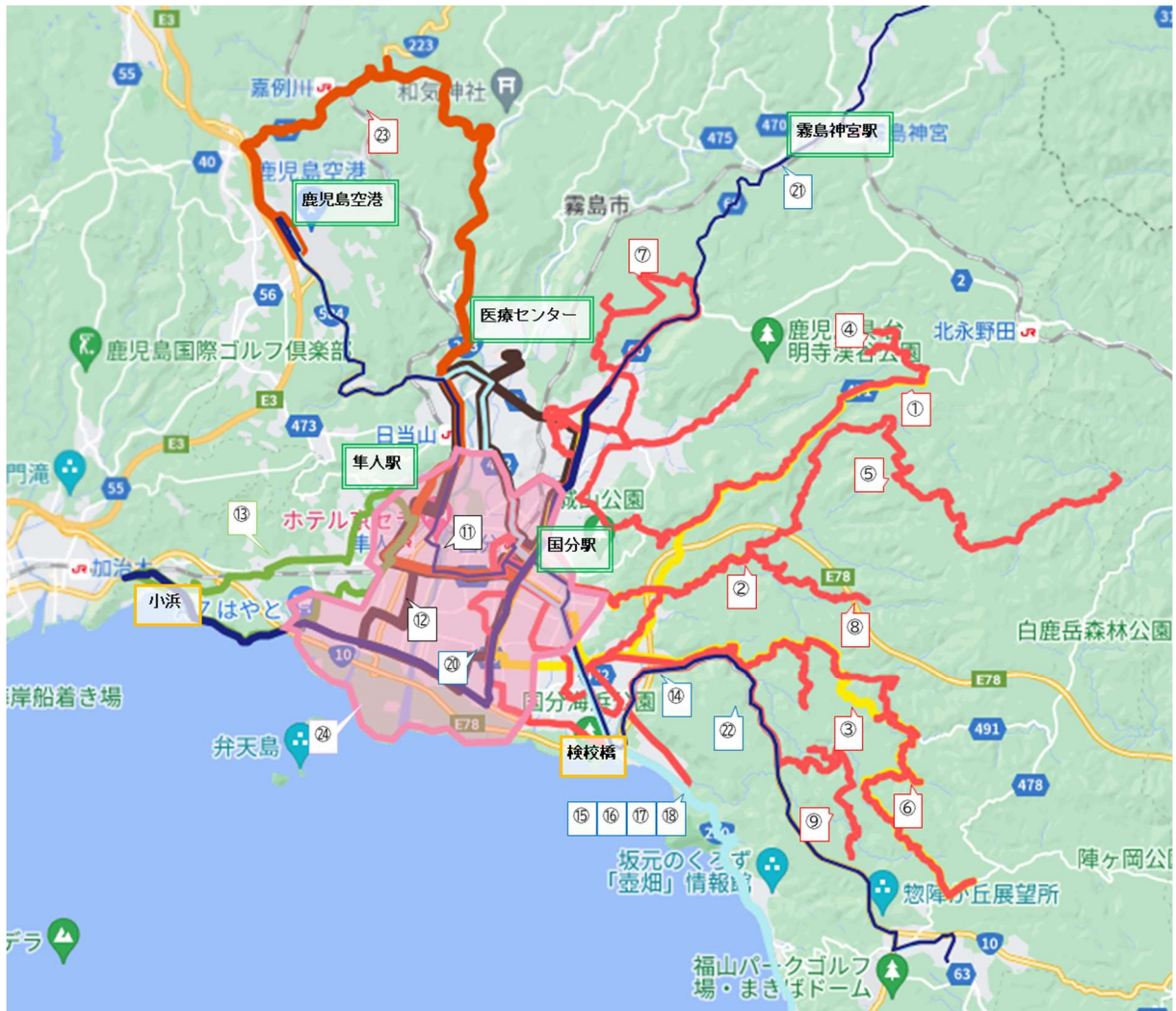


図 21 国分・隼人地域のバス路線網

表9 国分・隼人地域を運行するバス路線

| | 区分 | 路線名 | 運用便数 | R3年度 1便当たり 利用者数 |
|---|------------------|--------------------|---------------------|-----------------------|
| ① | 国分 ふれあい バス | 木原小中学校線 | 月：4便/日、火～金：2便/日 | 8.5人 |
| ② | | 川原小学校線 | 月：4便/日、火～金：2便/日 | 1.9人 |
| ③ | | 平山・塚脇小学校線 | 月：4便/日、火～金：2便/日 | 4.9人 |
| ④ | | 木原線 | 火・木：4便/日 | 2.9人 |
| ⑤ | | 本戸線 | 火・木：4便/日 | 2.4人 |
| ⑥ | | 塚脇線 | 火・木：4便/日 | 5.4人 |
| ⑦ | | 郡山線 | 水・金：4便/日 | 2.4人 |
| ⑧ | | 薄木線 | 水・金：4便/日 | 2.9人 |
| ⑨ | | 上之段線 | 水・金：4便/日 | 4.5人 |
| ⑩ | | 市街地循環バス（内回り線） | 月～土：20便/日、日・祝：8便/日 | 2.9人 |
| ⑪ | | 市街地循環バス（外回り線） | 月～土：10便/日 | 4.6人 |
| ⑫ | | はやと循環ワゴン（左回り・右回り） | 月・水・金：4便/日 | 1.7人 |
| ⑬ | 路線 バス | 国分駅～牧之原 | 月～金：4便/日 | 9.7人 |
| ⑭ | | 垂水港～垂水中央病院・旭通～国分駅線 | 毎日：1便/日 | 6.8人 |
| ⑮ | | 垂水港～旭通・国分高校前～国分駅線 | 毎日：1便/日 | 17.0人 |
| ⑯ | | 鹿児島空港～旭通・宮浦宮～垂水港線 | 毎日：6便/日 | 7.9人 |
| ⑰ | | 鹿児島空港～銅田・宮浦宮～垂水港 | 毎日：2便/日 | 13.1人 |
| ⑱ | | 鹿児島中央駅～医療センター～重久車庫 | 毎日：9便/日、月～金：4便/日 | — |
| ⑲ | | 鹿児島中央駅～自衛隊～重久車庫 | 毎日：9便/日、月～金：6便/日 | — |
| ⑳ | | 国分駅～霧島神宮駅～いわさきホテル線 | 毎日：6便/日、月～金：6便/日 | 6.2人 |
| ㉑ | | 志布志～岩川～鹿児島空港線 | 毎日：10便/日 | 16.7人 |
| ㉒ | | 妙見路線バス | 毎日：10便/日 | 1.3人 |
| ㉓ | | きりしまMワゴン | 火・水・金・土（8：30～16：30） | — |

⑬：有村観光(株)、(有)中村タクシーの共同運行 ㉓：(有)中村タクシー、旭交通(株)の共同運行

その他の路線：鹿児島交通(株)

⑱：令和5年9月末廃止済み

表10 補助制度との連動（国分・隼人地域）

| 系統 | 役割 | 確保・維持策 | 必要性 |
|-------------|--|--|---|
| はやと循環ワゴン（⑫） | 隼人地域内の交通空白地を運行し、小浜停留所にて地域間幹線系統（⑱・㉑）に接続する。 | 地域公共交通確保維持事業（フィーダー**補助）を活用し、持続可能な運行を目指す。 | 隼人地域の小浜、小田、隼人塚団地住民の利用に供する路線であり、通院、買物時の移動手段としての役割を担っている。また、小浜停留所では、⑱・㉑へ乗換することにより、広域への移動も可能とするなど、地域に欠かせない路線である。 |
| きりしまMワゴン（㉓） | 国分・隼人地域内の中心市街地を運行し、国分山形屋前停留所にて地域間幹線系統（㉑）に接続する。 | 地域公共交通確保維持事業（フィーダー**補助）を活用し、持続可能な運行を目指す。 | 国分・隼人地域の住民の利用に供する運行系統であり、通院、買物時の移動手段としての役割を担っている。また、山形屋前停留所では、㉑・㉒へ乗換することにより、広域への移動も可能とするなど、地域に欠かせない運行系統である。 |

2 溝辺・横川地域

- 横川ふれあいバスの1便当たりの利用者は、ほとんどの路線で2人を下回っていることから、利用実態を踏まえ、運行回数等の見直しやデマンド交通[※]への転換を図っていく必要があります。
- 溝辺ふれあいバスの「①竹子・三縄・横川線」、横川ふれあいバスの「⑦岩穴・二牟礼・溝辺線」は、主に、横川地域の住民が、買物（Aコープみぞべ店）目的で利用されています。JA あいらが、横川地域とAコープみぞべ店を結ぶ買物送迎サービスを実施していることから、今後、当該サービスとふれあいバスの連携を図り、地域住民の利便性向上を図っていく必要があります。
- 横川ふれあいバスの「④正牟田・高木・山ヶ野線」と「⑩下ノスクール線」は運行ルートが重複していることから、運行の効率化を検討していく必要があります。
- 溝辺ふれあいバスの「②麓線」、「③空港・崎森線」は鹿児島空港バスターミナル（鹿児島空港停留所）に乗り入れています。同停留所における路線バスとの乗継改善を図る必要があります。

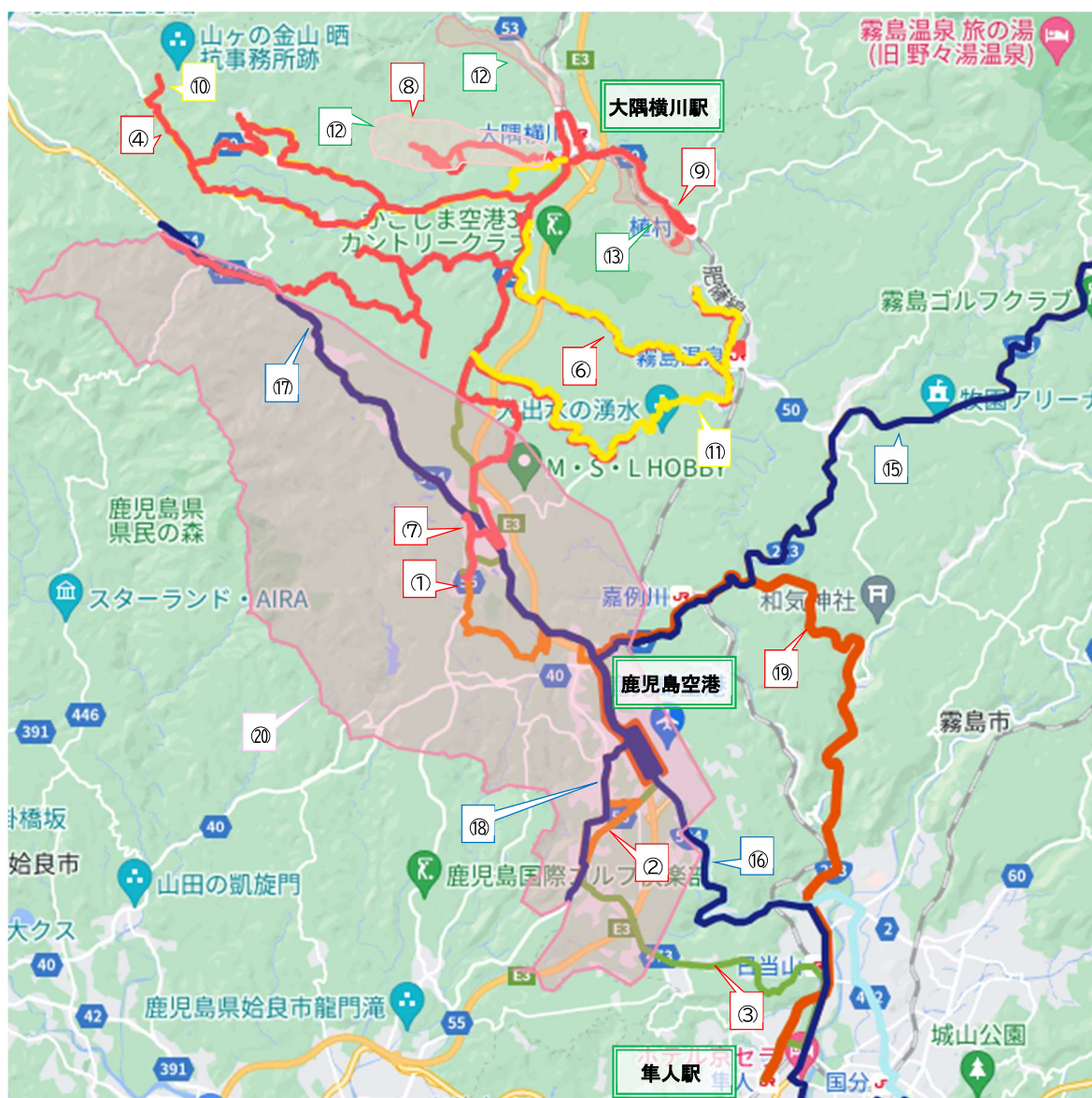


図 24 溝辺・横川地域のバス路線網

表 11 溝辺・横川地域を運行するバス路線

| | 区分 | 路線名 | 運用便数 | R3年度 1便当たり 利用者数 |
|---|--------------------------------------|-----------------|------------------|-----------------------|
| ① | 溝 辺 ふ れ あ い バ ス | 竹子・三縄・横川線 | 水・金：3便/日 | 2.0人 |
| ② | | 麓線 | 月・木：3便/日 | 3.1人 |
| ③ | | 空港・崎森線 | 月・木・金：6便/日 | 1.7人 |
| ④ | 横 川 ふ れ あ い バ ス | 正牟田・高木・山ヶ野線 | 月・木：3便/日 | 4.1人 |
| ⑤ | | 野坂・横伏敷線 | 月・木：3便/日 | 0.7人 |
| ⑥ | | 赤水・馬渡線 | 火・金：3便/日 | 1.2人 |
| ⑦ | | 岩穴・二牟礼・溝辺線 | 水・金：3便/日 | 2.1人 |
| ⑧ | | 小脇線 | 水：3便/日 | 0.5人 |
| ⑨ | | 植村線 | 水：3便/日 | 0.4人 |
| ⑩ | | 上ノスクール線 | 月～金：2便/日 | 2.5人 |
| ⑪ | 下ノスクール線 | 月～金：2便/日 | 9.5人 | |
| ⑫ | ド 交 マ ン 交 通 | 山ノ口・小脇線 | 水・金：6便/日 | 1.0人 |
| ⑬ | | 今村・植村線 | 水・金：6便/日 | 0人 |
| ⑭ | | 有川・桑坂線 | 月・水・金：6便/日 | 1.0人 |
| ⑮ | 路 線 バ ス | 鹿児島空港～いわさきホテル線 | 毎日：6便/日、月～金：2便/日 | 4.5人 |
| ⑯ | | 志布志～岩川～鹿児島空港線 | 毎日：10便/日 | 16.7人 |
| ⑰ | | 阿久根市役所前～鹿児島空港線 | 毎日：20便/日 | 3.1人 |
| ⑱ | | 楠田車庫～帖佐駅～鹿児島空港線 | 毎日：12便/日 | 7.6人 |
| ⑲ | 妙見路線バス | | 毎日：10便/日 | 1.3人 |
| ⑳ | きりしまMワゴン | | 月・木（8：30～17：30） | — |

①～⑪⑰⑱：南国交通㈱、⑮⑯⑱：鹿児島交通㈱、⑫⑬：㈱タクシー国際、⑭⑳(有)中村タクシー

⑧⑨：令和6年3月末廃止済み

表 12 補助制度との連動（溝辺・横川地域）

| 系統 | 役割 | 確保・維持策 | 必要性 |
|-------------------------|--|--|--|
| 麓線（②） | 溝辺地域内の交通空白地を運行し、鹿児島空港停留所にて地域間幹線系統（⑯）に接続する。 | 地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行を目指す。 | 溝辺地域住民の利用に供する路線であり、通院、買物時の移動手段としての役割を担っている。また、鹿児島空港停留所では、⑯へ乗換することにより、広域への移動も可能とするなど、地域に欠かせない路線である。 |
| 空港・崎森線（③） | 溝辺地域内の交通空白地を運行し、鹿児島空港停留所にて地域間幹線系統（⑯）に接続する。 | 地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行を目指す。 | 溝辺地域住民の利用に供する路線であり、通院、買物時の移動手段としての役割を担っている。また、鹿児島空港停留所では、⑯へ乗換することにより、広域への移動も可能とするなど、地域に欠かせない路線である。 |
| 山ノ口・小脇線（⑫） 今村・植村線（⑬） | 横川地域内の交通空白地を運行し、大隅横川駅にて JR 肥薩線に接続する。 | 地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、持続可能な運行を目指す。 | 横川地域住民の利用に供する路線であり、通院、買物時の移動手段としての役割を担っている。また、大隅横川駅では、肥薩線へ乗換することにより、広域への移動も可能とするなど、地域に欠かせない路線である。 |
| きりしまMワゴン（⑳） | 溝辺地域全域を運行し、空港停留所にて地域間幹線系統（⑯⑰⑱）に接続する。 | 地域公共交通確保維持事業（フィーダー**補助）を活用し、持続可能な運行を目指す。 | 溝辺地域の住民の利用に供する運行系統であり、通院、買物時の移動手段としての役割を担っている。また、空港停留所では、⑯⑰⑱へ乗換することにより、広域への移動も可能とするなど、地域に欠かせない運行系統である。 |

4 福山地域

- 福山ふれあいバスの全路線（①・③・④）は、児童生徒の登下校に供するため、登校時間帯（7時台）と下校時間帯（15時台・16時台）に平日は毎日運行しています。このうち、下校時の2便は、特に利用者数が少ないことから、ダイヤの統合を検討していく必要があります。
- 「空港連絡バス（鹿児島空港～東笠之原）」は、霧島市役所前停留所・ホテル京セラ前停留所を經由していることから、福山地域住民の中心市街地へのアクセス便として重宝されていますが、コロナ禍により、鹿児島空港行が8便中6便運休、東笠之原行が7便中5便運休しています。（R4.12.17現在）
- 市内主要拠点（国分駅・鹿児島空港）と垂水市を結ぶ路線は、ダイヤの統合など運行の適正化が必要です。（⑭～⑰）
- 都城市と牧之原を結ぶ路線バス（⑫）は、本市地域住民の利用実態を踏まえ、見直しを検討していく必要があります。

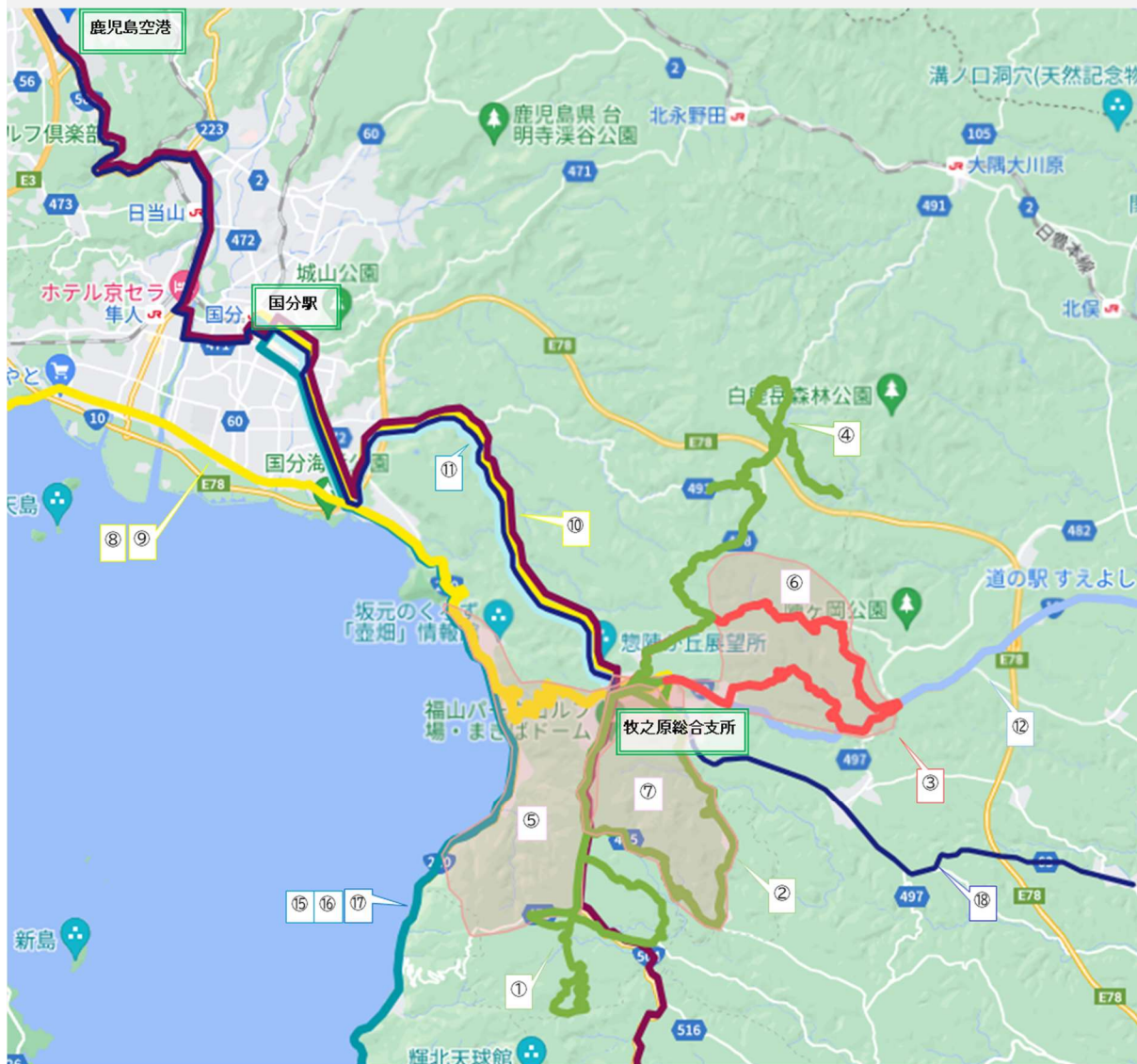


図 27 福山地域のバス路線網

表 15 福山地域を運行するバス路線

| | 区分 | 路線名 | 運用便数 | 1便当たり利用者数 |
|---|--------------|---------------------|------------------------|-----------|
| ① | ふれあいバス 福山 | 福地・池之谷線 | 月・水・木：3便/日 火・金：6便/日 | 0.7人 |
| ② | | 福沢線 | 月～金：3便/日 | 2.0人 |
| ③ | | 佳例川線（市運営有償運送） | 月～金：3便/日 | — |
| ④ | | 比曽木野線 | 月・木：5便/日 火・水・金：3便/日 | 1.2人 |
| ⑤ | ドデマン 交通 | 福山線 | 水・金：6便/日 | 1.0人 |
| ⑥ | | 佳例川線 | 月・金：6便/日 | 1.3人 |
| ⑦ | | 福沢線 | 火・金：6便/日 | 1.6人 |
| ⑧ | 路線バス | 検校橋～福山高校線 | 月～金：1便/日 | 19.8人 |
| ⑨ | | 小浜～福山高校前線 | 学校指定日：5便/日 月～金：1便/日 | 9.9人 |
| ⑩ | | 国分駅～福山高校前線 | 補習日：1便/日 | 7.0人 |
| ⑪ | | 国分駅～牧之原線 | 月～金：4便/日 | 9.7人 |
| ⑫ | | 都城～牧之原DI | 月～金：6便/日 | 5.2人 |
| ⑬ | | 空港連絡バス（鹿児島空港～東笠之原線） | 月～日：7.5便/日 | — |
| ⑭ | | 垂水港～垂水中央病院・旭通～国分駅線 | 毎日：1便/日 | 6.8人 |
| ⑮ | | 垂水港～旭通・国分高校前～国分駅線 | 毎日：1便/日 | 17.0人 |
| ⑯ | | 鹿児島空港～旭通・宮浦宮～垂水港線 | 毎日：6便/日 | 7.9人 |
| ⑰ | | 鹿児島空港～銅田・宮浦宮～垂水港 | 毎日：2便/日 | 13.1人 |
| ⑱ | | 志布志～岩川～鹿児島空港 | 毎日：10便/日 | 16.7人 |

①②④⑧～⑱：鹿児島交通㈱、⑤⑥：(有)中村タクシー、⑦旭交通㈱

表 16 補助制度との連動（福山地域）

| 系統 | 役割 | 確保・維持策 | 必要性 |
|-----------------|---|--|---|
| 福地・池之谷線 (①) | 福山地域内の交通空白地を運行し、牧之原十文字停留所にて地域間幹線系統(⑱)に接続する。 | 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し、持続可能な運行を目指す。 | 福山地域住民の利用に供する路線であり、通院、買物時の移動手段としての役割を担っている。また、牧之原十文字停留所では、⑱へ乗換することにより、広域への移動も可能とするなど、地域に欠かせない路線である。 |
| 福沢線 (②) | 福山地域内の交通空白地を運行し、牧之原十文字停留所にて地域間幹線系統(⑱)に接続する。 | 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し、持続可能な運行を目指す。 | |
| 比曽木野線 (④) | 福山地域内の交通空白地を運行し、牧之原十文字停留所にて地域間幹線系統(⑱)に接続する。 | 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し、持続可能な運行を目指す。 | |
| 福山線(デマンド交通)(⑤) | 福山地域内の交通空白地を運行し、牧之原十文字停留所にて地域間幹線系統(⑱)に接続する。 | 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し、持続可能な運行を目指す。 | |
| 佳例川線(デマンド交通)(⑥) | 福山地域内の交通空白地を運行し、牧之原十文字停留所にて地域間幹線系統(⑱)に接続する。 | 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し、持続可能な運行を目指す。 | |
| 福沢線(デマンド交通)(⑦) | 福山地域内の交通空白地を運行し、牧之原十文字停留所にて地域間幹線系統(⑱)に接続する。 | 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)を活用し、持続可能な運行を目指す。 | |

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市は、交通空白・不便地域に居住する高齢者や障がい者、学生等の交通弱者等に配慮した輸送サービスの整備を行うことを目的に、平成20年4月からふれあいバスを運行している。

また、ふれあいバスの利用者が少ない地域における新たな移動手段として、平成23年10月から旧霧島町永水地区をはじめとして、市内7地区でデマンド交通の運行を開始し、高齢者等の交通移動手段を拡充するとともに、地域住民の利便性の向上を図ってきたところである。

バスをはじめとする旅客運送サービスの需要の縮小に伴う交通事業者の経営の悪化や運転手不足の深刻化などにより、路線バスの維持・確保がますます厳しくなる状況の中、市が運行主体であるふれあいバス及びデマンド交通は、通学、通院、買い物等、交通弱者の「生活の足」として、地域に必要不可欠な交通移動手段であり、その維持・確保は大変重要な課題である。

加えて、利便性が高く持続可能な運行形態を確保するためには、地域のニーズにきめ細やかに対応していくことが重要であり、本市は、路線バスの廃止に伴う新たな移動手段として、令和3年10月から、ジャンボタクシーによるICTを活用した「はやと循環ワゴン」の運行を開始するなど、地域の移動ニーズにあった、新たな旅客運送サービスを積極的に展開している。

このようなことから、今後も継続して、ふれあいバス等の路線を維持・確保するとともに、市内小中学校等の児童生徒の通学手段の確保、中山間地域の活性化を図ること等を目的に、国の地域公共交通確保維持改善事業を活用するものである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

対象路線の1便あたり目標乗車人員は次のとおり。

令和7年度の目標は、直近年度の実績に1.1を乗じて算出した。(ただし、当該算出により2.0人を下回るふれあいバスは2.0人とした。)

| 路線名 | R7年度 | R8年度 | R9年度 |
|-------------------|------|------|------|
| 空港崎森線 | 2.0人 | 4.0人 | 4.0人 |
| 福地・池之谷線 | 2.0人 | 3.0人 | 3.0人 |
| 比叢木野線 | 2.0人 | 3.0人 | 3.0人 |
| 福地線(スクール対応)*登校便 | 2.3人 | 3.0人 | 3.0人 |
| 福地線(スクール対応)*下校便 | 2.0人 | 3.0人 | 3.0人 |
| 福沢線(スクール対応)*登校便 | 4.7人 | 4.8人 | 4.8人 |
| 福沢線(スクール対応)*下校便 | 2.0人 | 3.0人 | 3.0人 |
| 永水・向田線 | 1.4人 | 1.5人 | 1.6人 |
| 狭名田・野上線 | 1.1人 | 1.2人 | 1.3人 |
| 佳例川線 | 1.5人 | 1.6人 | 1.7人 |
| 福山線 | 1.1人 | 1.2人 | 1.3人 |
| 福沢線 | 1.6人 | 1.7人 | 1.8人 |
| 山ノ口・小脇・今村植村線 | 1.1人 | 1.2人 | 1.3人 |
| はやと循環ワゴン(右回り) | 4.3人 | 4.4人 | 4.5人 |
| はやと循環ワゴン(左回り) | 3.6人 | 3.7人 | 3.8人 |
| 万膳・川影線 | 1.1人 | 1.2人 | 1.3人 |
| きりしまMワゴン(国分・隼人地区) | 1.3人 | 1.4人 | 1.5人 |
| きりしまMワゴン(溝辺地区) | 1.8人 | 1.9人 | 2.0人 |

(2) 事業の効果

- ふれあいバス等の地域内フィーダー路線を維持することにより、特認校児童の通学手段及び高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。
- 幹線・支線のネットワークの連携を図ることで、中心部への通院・買い物・通学手段や空港へのアクセス手段を確保できるとともに、地域間交流の活性化にも資するものである。
- 国・県・市及び事業者の連携の下、より住民のニーズに即したよりよい交通ネットワークの構築を図ることができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

<利用者の移動実態に応じたふれあいバスの運行>

- ふれあいバス、デマンド交通の利用実態に見合った運行の見直し（霧島市）
 - 交通モード間の乗継の推進（霧島市、公共交通事業者）
- ※霧島市地域公共交通計画 P51, 52, 54 参照

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統及び運行予定者

- ① 予定している時刻・運行予定期間
地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書「表1」を添付
- ② 運行事業者の決定経緯
 - ふれあいバス
溝辺地区・・・南国交通(株)
福山地区・・・鹿児島交通(株)
当該地区において、国土交通大臣の運行許可を取得し、路線バスを運行している事業者は、それぞれ1社のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。
 - デマンド交通
 - ① 霧島地区永水・向田地域・・・(株)有村観光
 - ② 霧島地区狭名田・野上地域・・・第一交通(株)
 - ③ 福山地区佳例川地域・・・(有)中村タクシー
 - ④ 福山地区福山地域・・・(有)中村タクシー
 - ⑤ 福山福沢地域・・・旭交通(株)
 - ⑥ 横川山ノロ・小脇・今村植村地域・・・(株)タクシー国際
 - ⑦ 牧園万膳・川影地域・・・(株)タクシー国際

<①～④及び⑥～⑦>
運行区域内又は運行区域近隣に営業所を有する事業者は、それぞれ1社のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

<⑤>
営業区域近隣に営業所を有する事業者は(有)中村タクシーであるが、同社は本市内において3区域のデマンド交通を受託している。そのため、同社の運行体制への負荷を勘案し、(有)中村タクシー及び比較的近隣に営業所のある旭交通(株)の両者と協議を行った結果、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、旭交通(株)と随意契約を締結している。
 - はやと循環ワゴン
(有)中村タクシー、(株)有村観光
(運行事業者決定の経緯)
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、運行区域の拠点である隼人駅近隣に営業所を有する上記タクシー事業者と運行委託契約を締結している。
 - きりしまMワゴン
(有)中村タクシー、旭交通(株)
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により運行委託契約を締結する。
- ③ 地域内フィーダー系統の補足
※霧島市地域公共交通計画 P40～P49 参照
- ④ 系統図、時刻表
別途添付

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ファイダー系統)

令和7年度

| 市区町村 | 運行予定者名 | 運行系統名 (申請番号) | 運行系統 | | | 計画運行 日数 | 計画運行回数 | 利便増進 特別措置 | 地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7及び別表9) | | | |
|------|---------------------|----------------------------|------|-------------|-----|------------|---------|----------------|-------------------------------|--------------------|--|---|
| | | | 起点 | 経由地 | 終点 | | | | 運行態様 の別 | 基準上で 該当する 要件 | 接続する補助対象地域間幹線 系統等との接続確保策 (別表7のみ) | |
| 霧島市 | 旭交通㈱ | (12) 福沢線 | | 福山町・福沢 | | 103日 | 185.4回 | | 区域 | ① | 補助対象地域間幹線系統である鹿兒島交通の鹿兒島空港～志布志系統と牧之原十文字バス停にて接続 | ③ |
| 霧島市 | ㈱タクシー国際 | (13) 山ノノ・小脇・今村植村線 | | 山ノノ・小脇・今村植村 | | 102日 | 61.2回 | | 区域 | ②(1) | JR九州の肥薩線と大隅横川駅にて接続 | ③ |
| 霧島市 | (有)中村タクシー・ ㈱有村観光 | (14) はやと循環ワゴン (右回り) | 隼人駅 | 隼人町・小浜 | 隼人駅 | 146日 | 292.0回 | (循環) 17.0km | 路線定期 | ① | 補助対象地域間幹線系統である鹿兒島交通の鹿兒島中央駅～重久車庫系統と小浜バス停にて接続 | ③ |
| 霧島市 | (有)中村タクシー・ ㈱有村観光 | (15) はやと循環ワゴン (左回り) | 隼人駅 | 隼人町・小浜 | 隼人駅 | 146日 | 292.0回 | (循環) 17.0km | 路線定期 | ① | 補助対象地域間幹線系統である鹿兒島交通の鹿兒島中央駅～重久車庫系統と小浜バス停にて接続 | ③ |
| 霧島市 | ㈱タクシー国際 | (16) 万膳・川影線 | | 牧園町・万膳・川影 | | 103日 | 185.4回 | | 区域 | ②(1) | JR九州の肥薩線と霧島温泉駅にて接続 | ③ |
| 霧島市 | (有)中村タクシー・ 旭交通㈱ | (17) きりしまMワゴン(国 分・隼人地区) | | 国分・隼人 | | 200日 | 8000.0回 | | 区域 | ① | 補助対象地域間幹線系統である鹿兒島交通の鹿兒島空港～志布志系統及び鹿兒島中央駅～重久車庫系統とJR国分駅にて接続 | ① |
| 霧島市 | (有)中村タクシー | (18) きりしまMワゴン(溝 辺地区) | | 溝辺 | | 93日 | 1395.0回 | | 区域 | ① | 補助対象地域間幹線系統である南国交通の鹿兒島空港～阿久根市役所系統及び鹿兒島交通の鹿兒島空港～志布志系統と鹿兒島空港にて接続 | ① |

2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特別措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内ファイダー系統に係る特別措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

補助系統に係る事業の概要や役割等を示した一覧表

| 実施主体 | 運行系統名 | 起点 | 経由地 | 終点 | 運行の様様 | 補助事業の活用 | 役割 |
|-------|------------------|---------|-------------|--------|-------|---------|--------|
| 交通事業者 | 空港崎森線 | 溝辺総合支所 | 鹿ノ島空港 | 隼人駅 | 路線定期 | ライダー補助 | 44頁に記載 |
| 交通事業者 | 福地・池之谷線 | 福山総合支所 | 福沢 | 福山総合支所 | 路線定期 | ライダー補助 | 49頁に記載 |
| 交通事業者 | 比曽木野線 | ふくふくあい館 | 比曽木野 | 福山公民館 | 路線定期 | ライダー補助 | 49頁に記載 |
| 交通事業者 | 福地線 (又ケール登校便) | 福山総合支所 | 福地 | 福山総合支所 | 路線定期 | ライダー補助 | 49頁に記載 |
| 交通事業者 | 福地線 (又ケール下校便) | 牧之原小前 | 福地 | 福山公民館 | 路線定期 | ライダー補助 | 49頁に記載 |
| 交通事業者 | 福沢線 (又ケール登校便) | 福山総合支所 | 福沢 | 福山総合支所 | 路線定期 | ライダー補助 | 49頁に記載 |
| 交通事業者 | 福沢線 (又ケール下校便) | 牧之原小前 | 福沢 | 福山総合支所 | 路線定期 | ライダー補助 | 49頁に記載 |
| 交通事業者 | 永水・向田線 | | 霧島永水・川北 | | 区域 | ライダー補助 | 47頁に記載 |
| 交通事業者 | 狭名田・野上線 | | 霧島田口 | | 区域 | ライダー補助 | 47頁に記載 |
| 交通事業者 | 佳例川線 | | 福山町佳例川 | | 区域 | ライダー補助 | 49頁に記載 |
| 交通事業者 | 福山線 | | 福山町福山 | | 区域 | ライダー補助 | 49頁に記載 |
| 交通事業者 | 福沢線 | | 福山町福沢 | | 区域 | ライダー補助 | 49頁に記載 |
| 交通事業者 | 山ノ口・小脇・今村植村線 | | 山ノ口・小脇・今村植村 | | 区域 | ライダー補助 | 44頁に記載 |
| 交通事業者 | はやと循環ワゴ (右回り) | 隼人駅 | 隼人町小浜 | 隼人駅 | 路線定期 | ライダー補助 | 42頁に記載 |
| 交通事業者 | はやと循環ワゴ (左回り) | 隼人駅 | 隼人町小浜 | 隼人駅 | 路線定期 | ライダー補助 | 42頁に記載 |
| 交通事業者 | 万膳・川影線 | | 牧園町万膳・川影 | | 区域 | ライダー補助 | 47頁に記載 |
| 交通事業者 | きりしまワゴ (国分・隼人地区) | | 国分・隼人 | | 区域 | ライダー補助 | 42頁に記載 |
| 交通事業者 | きりしまワゴ (溝辺地区) | | 溝辺 | | 区域 | ライダー補助 | 42頁に記載 |

(備考)

・上記系統については、地域公共交通確保維持改善事業を活用し、継続的な運行を維持する必要があるものをまとめたもの。